

墨東の橋



令和6年4月19日(金)発行
全校保護者会通信①
令和6年度開始号
東京都立墨東特別支援学校
校長 田村 康二郎

＜本通信発行の趣旨＞ 令和6年度の教育活動を開始しました。年度当初の全校保護者会では、新たに全校保護者会通信「墨東の橋」をお配りし、掲載事項に関して校長から詳しく御説明いたします。また、御都合で説明会参加が難しい保護者の皆様にも、同じ情報を共有できますように「墨東の橋」をお配りし、学校と家庭をつなぐ大切な情報の「架け橋」としてまいります。

＜再掲＞部門名称に関して「S」「B」等の略称も併用します！

本校は、＜視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・病弱＞の5障害等のいずれかを有する子供の特別な教育ニーズに応じた専門教育を行う「特別支援学校」として法に定められた小・中学校・高等学校に準ずる学校です。障害があることは就学や転入学時に確認済ですので、児童・生徒にあえて肢体不自由教育部門・病弱教育部門と強調する必要はないとの考え並びに標記の簡略化の観点から、校内での連絡や保護者向け文書等では、以下のように略称名を用いることにしました。（当面は併記型も用います。）

公式名称	移行期の併称	略称
肢体不自由教育部門	S（肢）部門	S 部門
病弱教育部門	B（病）部門	B 部門

表記例：「S小」＝肢体不自由教育部門小学部、「S中」＝肢体不自由教育部門中学部、「S高」＝肢体不自由教育部門高等部、「Sつばさ在訪」＝肢体不自由教育部門つばさ在宅訪問学級、「Sかもめ分教室」＝肢体不自由教育部門かもめ分教室、「Bつばさ病訪」＝病弱教育部門つばさ病院訪問学級、「Bいるか分教室」＝病弱教育部門いるか分教室。例えば、保護者宛通知文書にも当面は「S（肢）高保護者殿」と記してまいります。どうぞ御理解ください。

特別支援学校における学級編制と担任配置の考え方 ～普通学級、重度・重複学級、担任配置～

今年度の学級の編制及び指導担当教職員につきましては、授業開始日に配布文書によりお知らせしたところです。なお、各学級の編制に当たっては、都教育委員会が定める基準に基づいています。

普通学級と重度・重複学級の編制基準とは

都教育委員会が定める特別支援学校学級編制基準は以下のとおりです。

なお、各年度、5月1日現在の在籍者数に即して学級数が本決定となります。4月中の転出入等により学級数の増減があり、稀にクラス替えが生じる場合もあります。

＜通学籍の場合＞

学部	普通学級	重度・重複学級
小学部・中学部	6名以内で1学級を編制	3名以内で1学級を編制
高等部	8名以内で1学級を編制	3名以内で1学級を編制

＜訪問の場合＞

在宅訪問学級 小学部・中学部・高等部	3名以内で1学級を編制
--------------------	-------------

※病院訪問学級や分教室の学級数決定に当たっては、入退院による在籍者数の年変化が大きいことから、過去の年間在籍者数を勘案して、別の考え方に基づき、学級数が配当されています。

普通学級 1クラスの人数が小・中：6人または高：8人と多い分、多様な刺激を受け、人間関係が広がる良さがあります。普通学級の数は学年ごとの児童・生徒数に応じて配当されますので、例

例えば小1児童が6名だと1学級、7名だと2学級と人数に応じて学級数が自動的に増減します。

(重度重複学級に申請した児童・生徒数を除いた数で算定)

重度・重複学級 東京都独自の制度名称です。特に少人数の学級ですので、担当教員との固定的な関係を重視し、きめ細かく指導・介護ができる利点があり、健康・発達面で特段の配慮が必要なお子さんに向いています。この重度・重複学級の対象者となるには、法令に定める障害の程度に二つ以上該当することが必要条件です。対象となる児童・生徒の認定は、学校からの申請を受けた上で、都教育委員会が在籍者と入学予定者の実態について調査等を行った上で認定し、該当する児童・生徒数に応じて重度・重複学級数を配当する仕組みとなっています。

本校では、重度・重複学級の編制に当たっては、上記の考え方にに基づき、特別支援教育の専門家として、お子様の実態を踏まえた上で、東京都教育委員会に申請し、認定された学級数をもとに、学級編制をしています。

担任教員等の配置の考え方 学級編制の考え方としては、小・中学校と同様に特別支援学校においても1学級1名の教員配置が基本です。これとは別に特別支援学校教職員配当基準により学校全体に配当される教員数があり、実態に応じて学級担当にこの配当分を加えて複数担任配置とする場合もあります。本校では配置された教員の経験や所持免許を勘案するとともに、加えて配置する学校介護職員（S部門のみ）の介護経験と全体としての男女バランス等を加味してより良い指導支援体制となるように検討の上で配置しています。

☆教職員とは、教員と職員の総称

※教員＝教員免許の所持を前提に教員採用されたスタッフ

※職員＝教員以外のスタッフ

例：介護経験や資格を条件に採用されたスタッフ（学校介護職員）

例：行政系職員（事務系職員、栄養士、看護師）、病弱教育支援員他

補足：教職員の男女比特性と同性介助時の工夫 教員や学校介護職員の採用選考時には、男女別の募集定員枠はありません。結果として、どちらの職種も男性に比して女性が多数採用されています。一方で、特別支援学校在籍児童・生徒に関しては、男性比率が高いので、更衣や排せつ介助など同性介助のバランスが取りづらい現状があります。そこで女性教職員の比率を小学部では高くするなどの工夫をしています。主に中学部・高等部では、男性介助者が確保できない時には、他学年や他学部から応援体制をとっています。

<予告> S（肢）部門「医療的ケア保護者会」は5月16日（木）10時から本校で開催します！

学校通信でお知らせしましたとおり、東京都教育委員会による新ガイドライン等をふまえた「今年度の本校における医療的ケア」について、5月16日の保護者会で校長と担当者から御説明します。＜詳細は別途御案内します。＞本校保護者の方ならどなたでも参加できます。御都合で参加できない方向けには、資料を配布した上で、後日、動画配信を御覧いただけるようにします。

<全都で厳守> 教職員は児童・生徒及び保護者との SNS(ライン他)は、固く禁じられています！

児童・生徒の人権を守るために、都教育委員会は令和4年12月16日付けで浜佳葉子教育長から各都立学校長と全教職員に対し、「教職員のサービスの厳正について」と題した文書を発しました。同文書には「教職員は児童・生徒、保護者等に対して私的に SNS 等を使用しない事を徹底していくことが極めて重要である。校長は本趣旨を十分に理解し、教職員への周知徹底を改めて図らりたい。」(抜粋)と明記されています。

これを受けて本校では今年度も校長から本校教職員に以下の職務命令を発しています。

○児童・生徒及びその保護者等に対して、SNS 等を使用してはいけません。万一、使用している場合は、4月26日までに削除し、復活しないことを命じます。

○万一、私物のスマホ等に保護者のアドレスや携帯電話等のデータが記録されている場合は、4月

26日までにデータ破棄を命じます。

◆児童・生徒と御家庭の個人情報尊重し、学校との信頼関係を大切に守るための職務命令である事を御理解ください。万一、本職務命令が守られていない教職員が明らかになった場合には、当該教職員は大きな責任が問われることになります。

※なお、学校からの緊急連絡は「さくら連絡網」でお知らせいたします。保護者からは、都教委が導入した Classi による出欠等の連絡が可能となっています。お電話での御相談や面談の御希望がある場合のお申し出は、学校の代表電話 3634-8431 におかけください。

「学校経営計画」(学校教育をどのように進めていくかのプラン)のポイントをお知らせします！

令和6年度の本校の教育をどのような方向に進めていくかをまとめたものが「学校経営計画」です。新年度を迎えた都立学校の校長は、最新の校内状況(児童・生徒の実態と指導経験・教員歴も踏まえた教職員の状況)を基に、4月末日までに計画を作成し、学校ホームページで公表するとともに、保護者に説明する決まりです。今年度のポイント(概要)を御説明します。詳細は、月末までにホームページに掲載します。

最重点目標1 墨東生が学校の一員であることに誇りをもてる教育活動を展開します！

- ◆ 都教育委員会が公募した「笑顔と学びのプロジェクト」の一環として年間を通した全校が関わる体験活動に取り組みます。S(肢)・B(病)両部門の墨東生が全員エントリーできる作品展示の機会を通して互いを認め合う「墨東美展」「墨東書展」(仮称)や共同制作活動を行います。
- ◆ 学校の教育活動等をHPやX(旧ツイッター)で発信します。
- ◆ 学校環境の整美を「墨東きれいプロジェクトⅡ」としてさらに進めます。

最重点目標2 効率的・機能的に運営できるように学校組織を整えて組織力の向上につなげます！

- ◆ 多機能印刷機(丁合+とし機能付)や欠席連絡ソフト導入等による業務の効率化を図ります。
- ◆ 対外機能を集約してサポートデスクに改組するなど、社会状況に適した改編を行います。

最重点目標3 専門性ある人材を活用して教育の充実を進めます！

- ◆ 学習指導アドバイザーを招聘して個別学習の指導方法や内容の充実につなげます。
- ◆ 発達支援アドバイザーを招聘して行動改善等の助言を教員が得られる機会を設けます。
- ◆ 教材作成アドバイザー等種々の専門家を招聘して学校生活の質的向上に反映させます。
- ◆ 学校介護職員・病弱教育支援員の専門性スキルアップ研修を行い、協働の質的向上を図ります。

最重点目標4 個別学習等の力量形を含めて教員の一層の授業力向上を目指します！

- ◆ 専門家を招聘して、全教職員対象の指導実技型授業力向上研修を実施します。
- ◆ 学習指導アドバイザーによる個別学習への助言機会(保護者同席での取出し指導)を設けます。
- ◆ 授業参観ガイドや墨東生向けに工夫した通知表を用いて、授業に関する説明を充実させます。
- ◆ 全校で行う授業者支援会議で得たノウハウを授業改善ハンドブックにまとめ、活用します。

最重点目標5 墨東としての特色ある教育を推進します。

- R6 文科省採択校 ○高等学校等デジタル人材育成支援事業/DXハイスクール
- R6 都教委指定 ○生成AI研究校、○副籍事業制度の充実による交流活動の推進に関する協力
- ◆ 昨年度に指定を受けた「読書活動」「生成AI研究」を一層推進します。
- ◆ DXハイスクール(文科省採択校)として社会で活躍できる人材を育てる学習活動を進めます。
- ◆ GIGA 端末等を活用した教育(分身ロボット、プログラミング学習他)を継続します。
- ◆ 検定挑戦等への意欲喚起や試験準備等への学習支援、受験支援と補充指導を継続します。

最重点目標6 墨東生が安心して学校生活を送れるよう生活指導体制を整えます！

- ◆ 温暖化や教職員の現況を踏まえた次年度からの校外学習の在り方を検討します。
- ◆ 相互理解に基づく自己肯定感を育て、学校一体感に基づく健全育成を進めます。
- ◆ 危機管理マニュアルの改訂を防災訓練に反映させ、内容を保護者向けに発信します。
- ◆ 安全の再徹底及び万一の事故を教訓とした再発防止策徹底(保護者への事故再現と説明を含む)

- ◆ いじめ・体罰防止、自殺防止教育推進委員会を活用して早期把握と予防に努めます。

最重点目標 7 感染症予防徹底を含む安心の保健体制と安全で美味しい給食提供体制を整えます。

- ◆ 感染予防対応を含めた健康教育の推進（衛生的な環境の確保と教育活動の両立、情報発信）
- ◆ 医療的ケア児支援法の精神を踏まえた専用通学車両看護師乗車率の一層向上、校外学習時の看護師付添拡大、保護者の就学時及び呼吸器・注入に伴う校内待機縮減を含めた学校対応の一層の充実を図ります。そのためにも非常勤看護師が働き易く定着できる職場環境を整えます。
- ◆ 初期食シリンジ注入や形態食提供による個に応じたケア及び摂食指導充実を図ります。
- ◆ 個に応じた安全で美味しい給食（含むアレルギー対応）と楽しい給食タイムを実現します。

最重点目標 8 教育相談・進路指導・地域支援の充実

- ◆ 対外的な対応を行う入学相談を含む教育相談や地域支援、進路等に関する支援調整機能を特別支援教育サポートデスクとして一元再編し、組織的対応を充実させます。
- ◆ B（病）部門では、病院と連携した、分身ロボット活用も含めた復学支援を推進します。
S（肢）個に応じた実習（遠隔を含む）指導と進学・就労への丁寧な対応を行います。
S（肢）卒業支援として、就労施設への校内販売機会提供及び同窓会等支援を行います。
S（肢）学校 PTA 及び広域（全国・関東・都）活動への協力と大会派遣への協力を行います。

最重点目標 9 ライフ・ワークバランスを踏まえた、働きやすく魅力的な職場環境の創出

- ◆ 「墨東きれいプロジェクトⅡ」として、学校環境整美を進めます。
- ◆ 業務のOA・DX化を推進します。（例：多機能印刷機導入によるカラー印刷物の活用他）
- ◆ 職場環境の改善（リフレッシュ資源としての出張販売受入れの拡大）
- ◆ 夏季休業期間中に休暇取得奨励期間「しっかり休もうリフレッシュ 16days」を設けます。

最重点目標 10 ライフ・ワークバランスを踏まえた個々の研鑽奨励

- ◆ 授業者支援会議を奨励し、授業改善アイデアを全校で共有します。
- ◆ 専門家・指導教諭等を活用した指導実技型の授業力向上研修を継続します。 ※再掲

8月の猛暑対策として夏季休業中の水泳教室を止めて、2学期の水泳指導期間を延長します！

肢体不自由教育部門では、教育課程に位置付けて1学期及び2学期の学期中に、学校プールを用いた水泳指導を行ってきました。

一方、この正課（学習指導要領に基づき届け出て認められた時間数と教育内容）とは別に、近隣に水泳施設が乏しい時代に、肢体不自由児にも夏休み中に水泳を楽しむ機会を提供しようとの意図で、各学校が独自に夏休み水泳教室を8月に設けてやってきた経過があります。（本校では学年ごとに1回設けてきました。）

このところの温暖化による猛暑で8月の夏休み中の気温の高さ、水温の高さ、プールサイド床面の暑さは想像を超える状況となってきています。そこで、猛暑の時期を避けるためにも、任意参加である夏休み水泳教室を取り止めた上で、学期中の授業としての学校プールを用いた水泳指導期間を9月末まで延長して授業として学校プールを利用できる機会を十分に確保できるようにしました。

教職員の専門性向上のための「外部専門員」の役割と職種の御紹介をします。

（1）外部専門員配置の趣旨（都立特別支援学校外部専門員設置要綱より抜粋）

東京都教育委員会による「都立特別支援学校における自立と社会参加に向けた指導内容の充実を図るとともに、教員の専門性を向上させるため、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士及び心理の専門家等を都立特別支援学校外部専門員として配置」する制度に基づき、本校の教育実態に即した専門家を校長が学校現場に招聘しています。

（2）本校における主な外部専門員の専門分野や指導・助言内容

- ・ 理学療法士（PT：Physical Therapist）：自立活動指導に関する助言
- ・ 作業療法士（OT：Occupational Therapist）：自立活動指導に関する助言

言語聴覚士（ST：Speech-Language-Hearing Therapist）：自立活動指導に関する助言・
 心理の専門家（スクールカウンセラー他）：カウンセリングと児童心理に基づく助言
 視覚の専門家：視機能のアセスメントによる助言、自立活動指導に関する助言
 ICT教育アドバイザー：ICT教育に関する機器・ソフト・システム運用も含めた助言
 歯科専門医：摂食時に巡回しての助言、研修講師
 摂食アドバイザー：アセスメントによる助言、摂食時に巡回しての助言、研修講師
 学習指導アドバイザー：児童の学習心理に基づく個別学習への助言、研修講師
 肢体不自由教育アドバイザー：肢体不自由教育の指導や介助等に関する助言
 発達支援アドバイザー：行動分析に基づく、行動支援や行動支援に関する助言、研修講師
 読書推進アドバイザー：児童・生徒に即した読書環境の整備や読書活動への助言
 教材作成アドバイザー：個々の実態に即した教材作成に関する助言

◆培われた専門性を生かして、教育充実に資することがその使命です。医療におけるリハビリとは異なるものです。また、教職員に代わって児童・生徒に直接指導する立場ではなく、本校教職員への指導・助言を通して専門性の向上を図る専門家です。

<S（肢）部門小・中学部> 今年度の副籍交流事業を開始します！

今年度も副籍交流を進めてまいります。お住いの地域の学校で有意義な交流が図れるよう努めてまいります。都教育委員会の副籍ガイドラインにより、直接交流時には原則として保護者の付添いと定められています。直接交流を希望される御家庭は、交流時の送迎及び交流中の付添いをよろしくお願いいたします。

<S（肢）> 今年度も福祉サービス説明会を開催します！

6月に福祉サービス説明会を実施いたします。本校の通学区域として定められている5区（千代田・中央・台東・墨田・江東）の福祉課の障害者福祉担当者を本校に招いて、各区の福祉サービスの最新情報を含む全体像について説明していただきます。当日、御都合で参加いただけない保護者の皆様には、後日、動画視聴できるようにいたします。詳細は別途お知らせします。

<S：予告> 学校が夏季に実施していた学年指定の「支援会議」を希望制に改めます！

昨年度までは毎年7月下旬に、小学部4年生・中学部1年生・高等部1年生を対象とした保護者も同席いただく形の支援関係者が集まった「支援会議」を実施していましたが、今年度からは、この本校主催の支援会議に関しましては、対象学年や開催時期を定めず、必要に応じてどの学年でもいつでも実施できるように変更します。必要な場合には、いつでも担任を通じて本校の特別支援教育コーディネーターにお申し出ください。内容に応じて在住区の相談支援課や障害福祉課等とも日時や参加者の調整をした上で、支援会議を実施します。支援会議の進め方や相談内容などについて詳しくお知りになりたい場合は、コーディネーターにお気軽にお尋ねください。

なお、B（病）部門は原籍校に円滑に復帰できるように、復学支援会議を設定しています。

<再掲> マスクに関する今年度の基本方針【学びの場として表情を見せ合うことを大切に】として原則マスクを外します！ ～表情を介して児童・生徒に豊かな心を育てていきます～

新型コロナウイルスへの対応は、昨年春の5類移行（いわゆるインフルエンザ並みの対応への移行）から約1年間が経過し、本校においても過去のインフルエンザ流行状況を超えるような状態には至っていない状況です。他の感染症等の状況とコロナ以前と同様の状態に戻っています。

＜今年度の扱い＞ 学校生活ではマスク不要を原則とします。

＜理由①＞ 感染状況がコロナ流行期以前並みであること

＜理由②＞ 相手の気持ちを読み取ったり、表情で伝えたりするコミュニケーション能力を最も獲得すべき大事な学齢期に、長くマスク越しでの関係が続く事による「獲得機会損失」を避けるためです。このことは多くの専門家や教育者が危惧しています。

＜場面の対応＞ 原則を踏まえた上で教職員や児童・生徒個々の判断で着脱してよいこととします。

＜給食指導中＞ マスクをせずに、表情を交えて会話しながらの楽しい給食が本来あるべき姿です。さらに摂食時に向かいの先生の口唇の動きを実感したり、楽しげな表情から、食べることを前向きに捉えられたりする雰囲気作りも教職員の大事な役割です。

＜プール指導中＞ 教職員は緊急時には、直ぐに水中に潜って児童・生徒の身柄を確保できる態勢を機敏にとれるようにするために、以前装着した水泳用マスクも使用しないことを原則とします。墨東生も不要です。

＜個別の配慮＞ 上記原則を御理解いただいた上で、特段の御心配が場合には、遠慮なく担任に御相談ください。

＜補足＞ 本校舎昇降口内で行っている検温モニターについても1年前の5類移行後は設置義務がなくなっていることから、本日午後に撤去します。なお、登校後は各学級で検温及び健康観察を行っていますので御安心ください。

本校では、小・中・高各段階を踏まえて継続的な進路指導と保護者支援を行っています！

「特別支援教育サポートデスク」（対外支援と調整機能を一本化した校務セクション）の一翼を担う進路指導ラインでは、「高等部卒業後の進路先を決める」という狭義の進路指導だけではなく、広義の捉え方である「児童・生徒自身が、その人らしく生き生きと豊かに暮らしていく。そのための基盤を小・中学部在籍中から関わる教職員が継続的に育み支える」ことを基本方針としています。

- ◆ そのためには、好きな人や好きなことを増やし、間口を広げておくこと、上手に「お願い」できるようになること等が大切な要素となります。楽しめる事が多い方が人生豊かになります。
- ◆ 特定の人だけではなく、いろいろな人と関わり、いろいろな人から介助や支援を受け入れることができるようになること。つまり、毎日の生活の積み重ねが進路につながっていきます。進路指導は高等部生だけのものではありません。小さいうちから少しずつ身近なこととして考えていけることが大事であると捉えています。
- ◆ 小学部低学年などのお子さんを育てられている保護者の方は「進路」と言われてもピンと来ないかもしれませんが、小1から進路の学びが始まっているのです。本人に応じたコミュニケーション能力の向上、基礎学力、判断・選択する力、対人関係の広がり、体力向上や健康維持も将来を豊かにする第一歩です。

＜サポートデスク進路指導ラインの取り組みの御紹介＞

(1) 保護者向け施設紹介冊子の配布

6月末頃を目途に全校保護者に配布します。通学区域（5区）内の主な進路先の情報を掲載した冊子です。施設見学を希望される場合には、担任にお申し出いただき、サポートデスク進路指導ライン担当者が調整します。個別の施設への御連絡は御遠慮ください。

(2) 夏季施設見学の企画

主に地域の施設等の見学を行います。主に個別に日程調整をいたします。本人・保護者と担任で訪問します。6月末頃にお知らせを配布予定です。対象はS（肢）部門中学部2・3、高1・2学年です。

(3) 生徒の体験学習や校外実習の企画

中学部第2学年準ずる教育課程で学ぶ生徒対象の就労体験
高等部第2学年全生徒対象の進路体験学習※1日体験です。

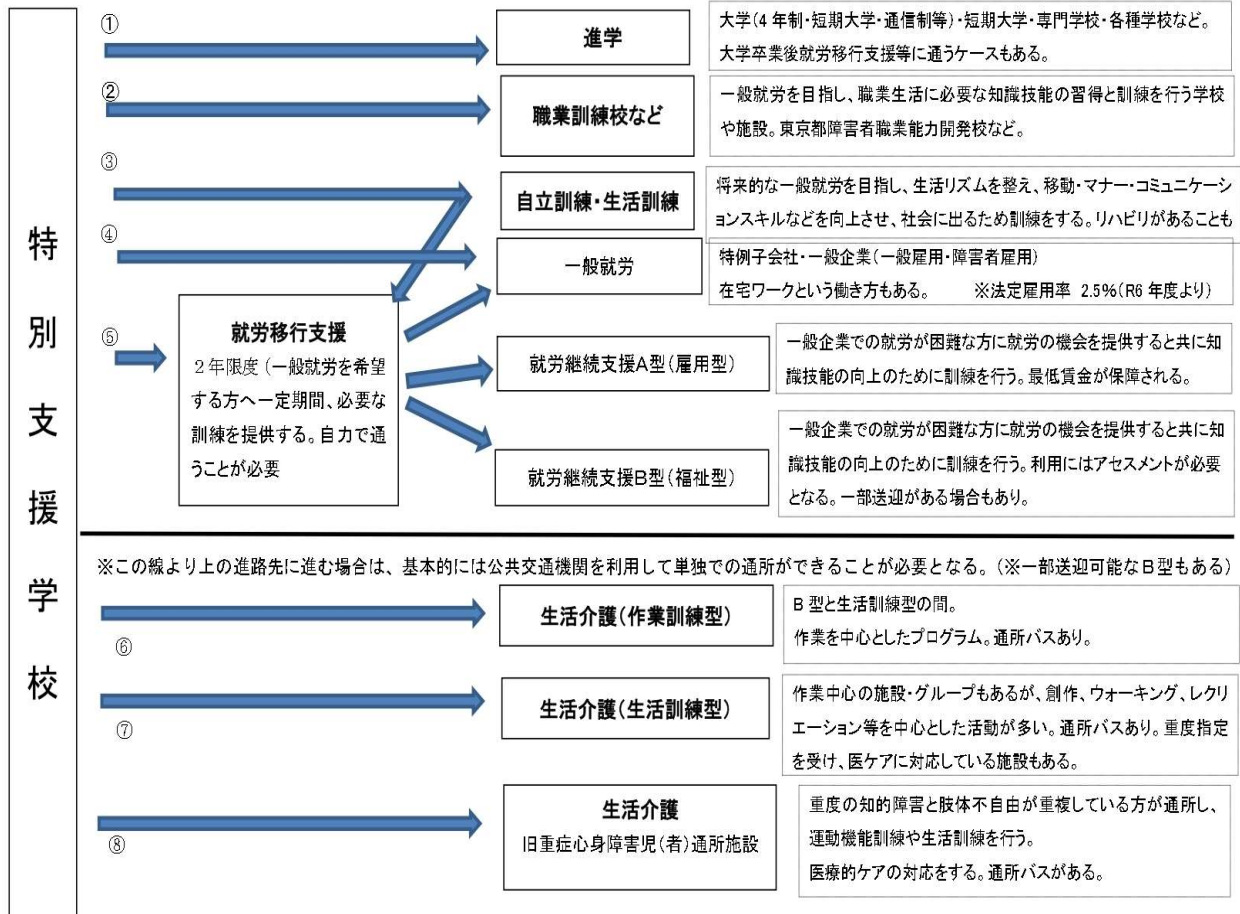
高等部第3学年全生徒対象：進路実習 ※進路決定のための大切な実習となります。

※大学進学希望者などは進路実習を行わない場合もあります。

※進路実習の日数や回数は、区によって異なることもあります。

(4) 特別支援学校卒業後の主な進路先の大まかなカテゴリーを以下の図に示しました。

高等部卒業後の進路概要(例) 令和6年4月 墨東特別支援学校 サポートデスク進路指導ライン



(5) 近年のS(肢)部門高等部卒業後の進路実績をお知らせします。

肢体不自由教育部門進路実績(過去6年間) ※かもめ分教室を除く

卒業年度	生活介護	就労継続	就労移行	自立訓練	就労	進学	在家庭
R5	7	1	1	0	0	1	1
R4	9	2	0	1	0	2	0
R3	5	2	0	0	0	1	1
R2	6	1	0	0	1	0	1
R元	11	1	1	0	0	0	0
H30	17	0	0	0	0	0	0

(6) その他

小学部や中学部1年生の保護者の施設見学希望がございましたら、連絡帳で御希望をお寄せください。学校から施設に連絡を取って日程調整を致します。

〈お願い〉保護者が個人で各施設に連絡を取ることはお控えください。(他校保護者も含めた希望の重複等により、先方の負担となる場合があるからです。)進路並びに進路指導について御不明な点等ございましたら、中学部・高等部に進路指導担当がおりますので、学級担任を通してお尋ねください。小学部の方は担任を通して進路指導主任にお問い合わせください。

学校ホームページで様々な情報発信をします！

学校ホームページでは、毎月、学校通信「墨東の学び」、「ほけんだより」、「給食献立表」等が更新されています。他にも就学奨励費やスクールバス関係で用いるダウンロード用書式、また行事の様子などの学校発信情報も掲載いたします。災害時に緊急の情報を載せることがあります。右の QR コードをスマートフォンなどのカメラで読み取るとホームページが御覧になれます。ホームページをスマートフォン等への御登録をお勧めしています。



X (旧 Twitter) で学校の様子をお伝えします！

主に学校での学習や行事の様子をお伝えしています。X でも災害時には情報発信を行うことがあります。ぜひ、フォローをよろしくお願いします。

GIGA 端末は学校からの貸与品です。家庭でも大大切・かつ存分に御活用ください！

児童・生徒用タブレット端末 (iPad・通称 GIGA 端末) を、小学部 1 年生から中学部 3 年生まで貸し出します。タブレット端末本体、Apple Pencil、ライトニングケーブル・アダプタ、キーボード付きカバーを貸し出します。壊れてしまったり、失くしてしまったりした場合は、弁償になる場合がありますので、丁寧な扱いの御協力をお願いします。もし御不安な場合は、「Apple Pencil だけ学校で預かる」ということもできますので、担任まで御相談ください。

基本的には毎日御家庭で充電して、学校に持たせてください。アプリのインストールは、学校を通じてしかできません。使いたいアプリがある場合は担任まで御相談ください。0365 のアカウントのパスワードの変更はしないようにお願いします。学期に一回程度回収して、メンテナンス (OS のアップデート確認等) を行うことがあり、パスワードが変更されているとできなくなってしまう可能性があります。御理解ください。

高等部の一人 1 台端末「スマートスクール端末」の位置付けや活用ルールをお知らせします！

高等部段階の一人 1 台端末 (iPad・通称スマスク端末) は、高等部 1 年生から高等部 3 年生まで使用します。中学部 3 年生を対象に毎年 3 学期に、高等部教育で用いるタブレット端末購入希望調査をします。希望すれば購入ができ、後日、全額就学奨励費が支給されます。(学校で一括購入方式です。) Apple Pencil とキーボード付きカバーも付いています。御家庭の御購入品ですので貸出しではなく本人の物になります。基本的には毎日御家庭で充電して、学校に持たせてください。アプリのインストールは、Apple Store から御家庭で行うことができます。有料アプリの場合、助成金が付く場合もありますので、担任に御相談ください。

<S> 学校図書館の利用を拡充します！ 順次新刊図書を投入していきます！

今年度から児童・生徒の 1 回の貸出数が一週間 5 冊に増やします。これを機に、ぜひ御家庭で御一緒に読書体験等、貸出図書を存分に御活用ください。(訪問生も同様です。)

今年度は、墨東オープンライブラリーの一画に新聞コーナーを増設する予定です。現在はデジタル新聞が大型タッチパネルモニターで掲示されているところです。御来校の際には、モニターの画面を触って、デジタル新聞にも触れてみてください。

<S> 「うさぎさんお話し」による読み聞かせ等の機会を墨東生の豊かな心を育てます！

毎月 3 回程度、読み聞かせ等を行う、「うさぎさんお話し」のメンバーの方が来校されて、お話しとして「絵本読み聞かせ」「手遊び」「パネルシアター」などを墨東生の実態に合わせた季節感も加味しながら演じてくださいます。

<おしらせ> 「手足の不自由な子どもたちのキャンプ案内」をお配りします。

日本肢体不自由児協会からのキャンプのお知らせを配布いたします。御家庭の判断で御活用ください。主催協会は日本初の肢体不自由児のための療育拠点「整肢療護園」を母体とする歴史ある団体です。全肢 P T A 連合会や全肢校長会と黎明期から手を取り合って肢体不自由児の教育・福祉・医療の増進を進めてこられています。